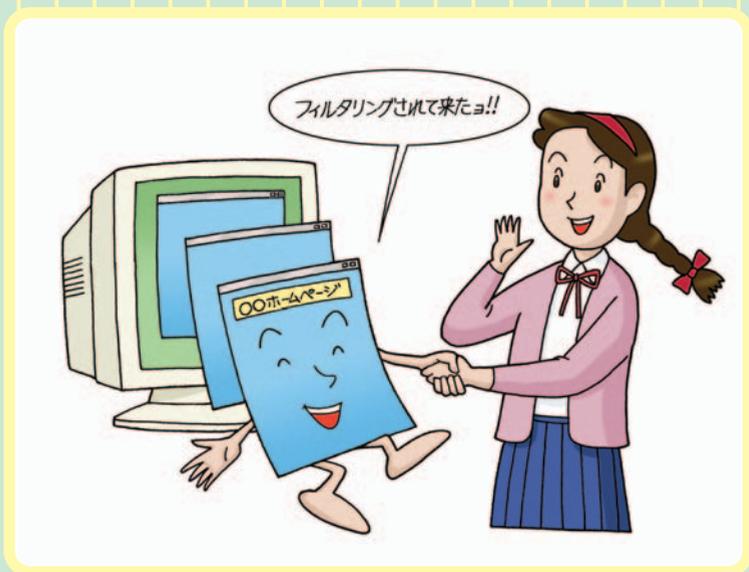


フィルタリングソフトのしくみ



財団法人 インターネット協会

1. インターネットの良い点

インターネットを使うと、いつでも、どこからでも、世界中の人とコミュニケーションしたり、知りたい情報をその場で探したり、色々な商品を購入したりすることができます。

インターネットは私たちの生活を豊かにし、個人のライフスタイルの可能性を広げてくれるものです。

インターネット上にはたくさんの役に立つ情報、世界各国のニュース、私たちの知識の幅を広げる情報があふれています。



2. インターネットの悪い点

インターネットでは誰でも簡単に、自分が出したいと思う情報を発信することができます。

情報の内容が他人の目でチェックされることなく、どんな情報でも発信できてしまいます。

そのため、インターネット上には、ポルノ画像や暴力画像、他人に対する心ない言葉など、子どもに見せたくない有害なホームページもあるのです。

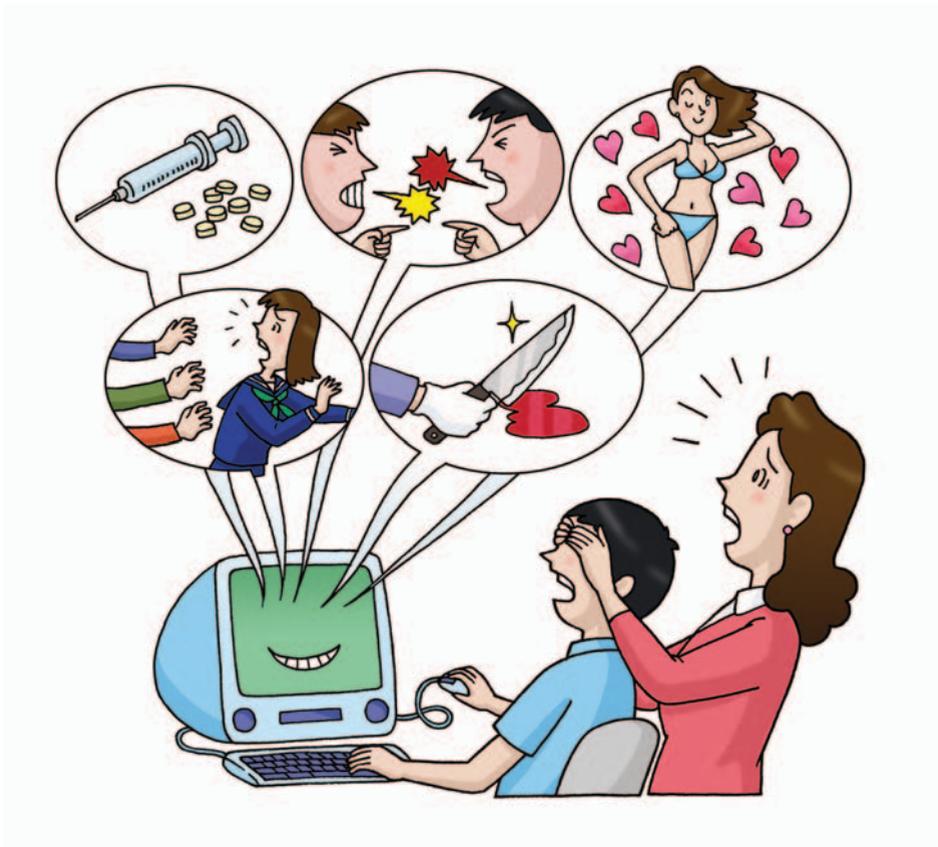


3. インターネットの有害情報について

子供にとって有害と考えられるような情報があるホームページは、例えば次のようなものです。

- ・アダルトサイト（ポルノ画像や風俗情報）
- ・出会い系サイト
- ・暴力残虐画像を集めたサイト
- ・他人の悪口や誹謗中傷を載せたサイト
- ・犯罪を助長するようなサイト
- ・毒物や麻薬情報を載せたサイト

アダルトサイトでは通常、「18歳未満の入場おことわり」として入場制限を行っています。しかし確実に年齢を確認する手段がないため、誰でも容易に入場することができるのです。

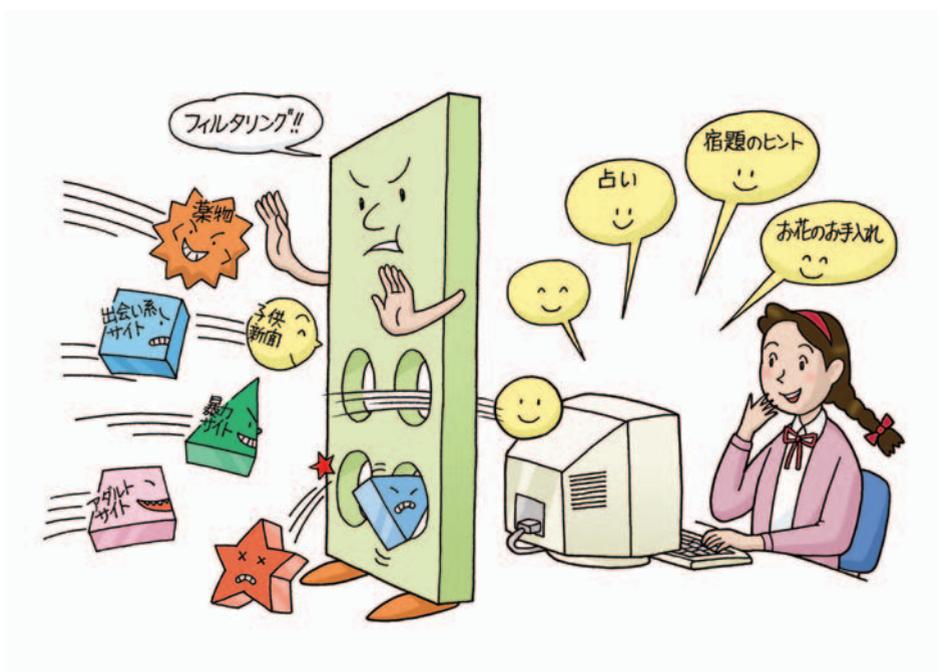


4. フィルタリングソフトについて

いかにアダルトサイトが子どもにとって有害であっても、ホームページの公開を止めさせることはできません。情報を発信する人の表現の自由を奪うことになるからです。

有害なホームページを子どもに見せないようにするためのソフトウェアが「フィルタリングソフト」です。フィルタリングソフトを使うと、情報を発信する人の表現の自由を奪うことなく、情報を受け取る側で有害なホームページの閲覧を拒否することができます。

お子さまのいらっしゃるご家庭では、パソコンにフィルタリングソフトを導入することをお勧めします。



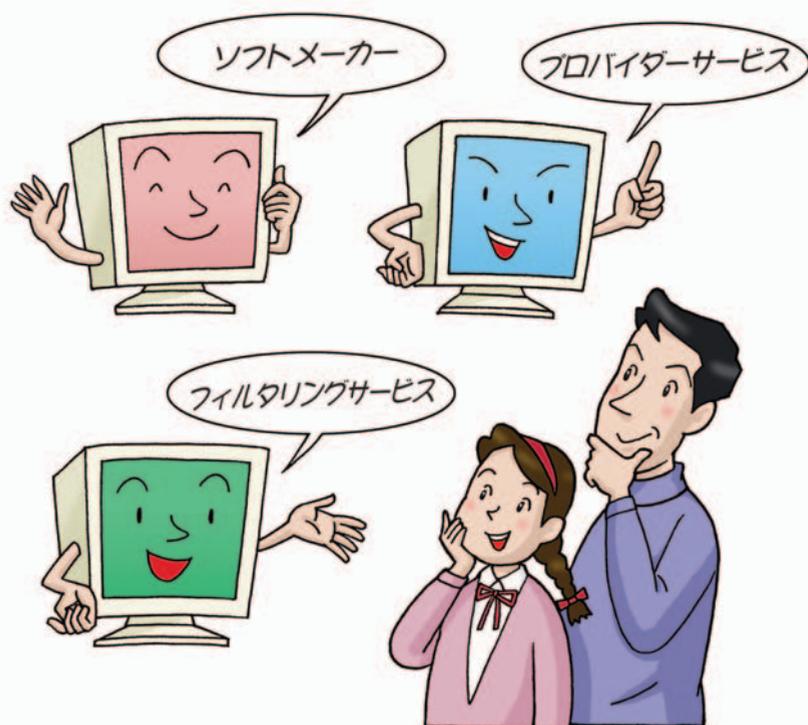
5. フィルタリングソフトの種類

フィルタリングソフトには、色々な種類のものがあります。

代表的なものは、パソコンにインストールするフィルタリングソフトです。ほとんどのソフトは数千円で購入できます。詳しくは日本語対応市販フィルタリングソフトの一覧の「市販フィルタリングソフト」を参照してください。

また、インターネット・サービス・プロバイダが提供しているフィルタリングサービスもあります。そのプロバイダに加入していれば、無料または数百円の追加料金でフィルタリングのサービスが受けられます。詳しくは日本語対応市販フィルタリングソフトの一覧の「プロバイダによるフィルタリングサービス」を参照してください。

*参照先は<http://www.iajapan.org/rating/>のページより



6. フィルタリングソフトのしくみ

フィルタリングソフトのしくみについて、すこし詳しく説明します。フィルタリングの方法には次のものがあります。

(1) レイティング方式

ホームページに対して一定基準で格付け（レイティングと言います）しておくことで、情報受信者がそのレイティング結果を利用して、受信者の価値判断でフィルタリングを行う方式です。情報発信者が自ら格付けする『セルフレイティング』と、第三者が格付けする『第三者レイティング』があります。

(2) ブラックリスト方式

有害なホームページのリストを作り、これらのホームページを見せないようにする方式です。

(3) ホワイトリスト方式

子どもにとって安全で有益と思われるホームページのリストを作り、これらのホームページ以外のページを見せないようにする方式です。

(4) キーワード/フレーズ方式/全文検索方式

有害なキーワードやフレーズをあらかじめピックアップしておき、ホームページを表示する前にその内容とこれらのキーワードやフレーズを照合することで、有害なページを見られないようにする方式です。

ではレイティング方式から順に説明します。



7. レイティング方式

フィルタリングソフトのしくみ

4つのフィルタリングの方法についての1つめは「レイティング方式」について、説明します。

レイティング方式では、例えば、インターネット上の各ホームページに対して、「アダルトサイト」「暴力サイト」などのラベルを付けておきます。フィルタリングソフトがそれらのラベルに基づいて、自動的にホームページを見せないようにする方式がレイティング方式です。

このラベル付け（レイティングと言います）は一定基準に従って行われます。

この方式のメリットは、無害なページや有益なページを遮断してしまう可能性が少ないことです。

※通常はレイティングされていないページは遮断されませんが、ソフトウェアによってはレイティングされていないページをすべて遮断するように設定できる場合があります。また、レイティングされていない有害なページを後述のキーワード/フレーズ方式で遮断する方法もあります。



8. レイティング方式～セルフレイティング～

フィルタリングソフトのしくみ

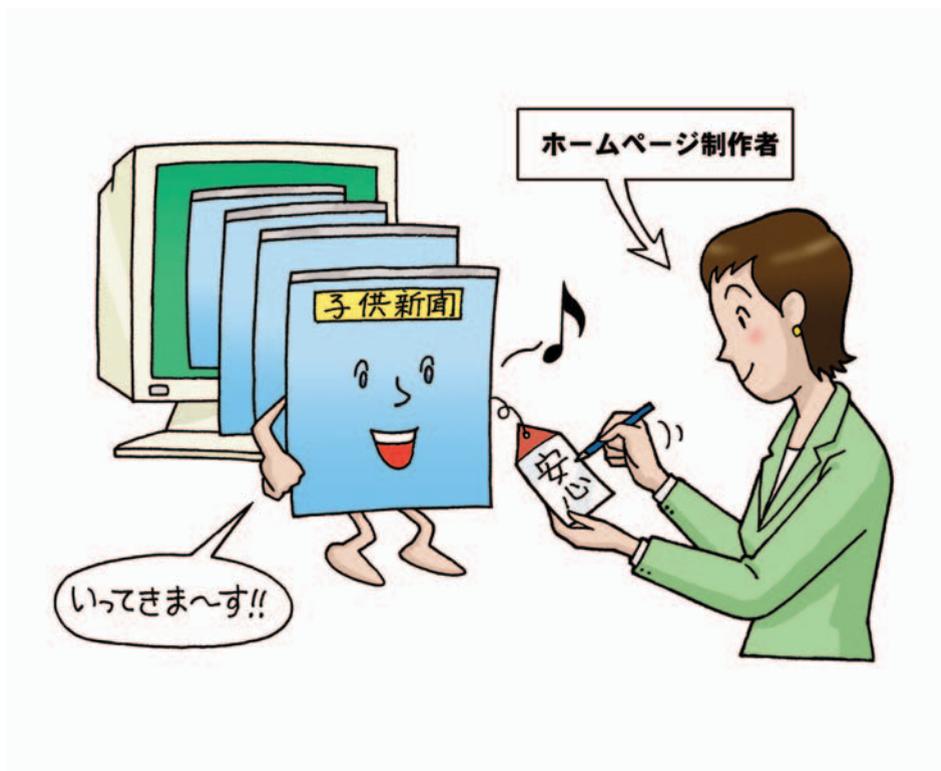
このレイティング方式を更に詳しく分けると、セルフレイティングと第三者によるレイティング方式の2通りがあります。

セルフレイティングとは、情報を発信する人（ホームページ作成者）が自分のホームページに対して自分でラベルを付けることです。

セルフレイティングされたWebページはまだ少ないのが現状です。

当協会では、ホームページ作成者の方にセルフレイティングを推奨しています。詳しくは、「Webサイト作成者の方へ（セルフレイティングのすすめ）」をご参照ください。

*参照先は<http://www.iajapan.org/rating/>のページより



9. レイティング方式～第三者レイティング～

フィルタリングソフトのしくみ

ここでは、セルフレイティング以外のレイティング方式、第三者レイティングについて説明します。

第三者によるレイティングとは、情報を発信する人以外の第三者がそのホームページに対してラベルを付けることです。このラベル情報は、インターネット上のデータベースに蓄えられます。

当協会では、このデータベースとして「ラベルビュー口」を公開しています。PICSという技術標準に基づいたフィルタリングソフトが、このラベルビュー口を使うことができます。

PICSについて、詳しくは、「用語解説」や「レイティングとフィルタリング」をご参照ください。

*参照先は<http://www.iajapan.org/rating/>のページより



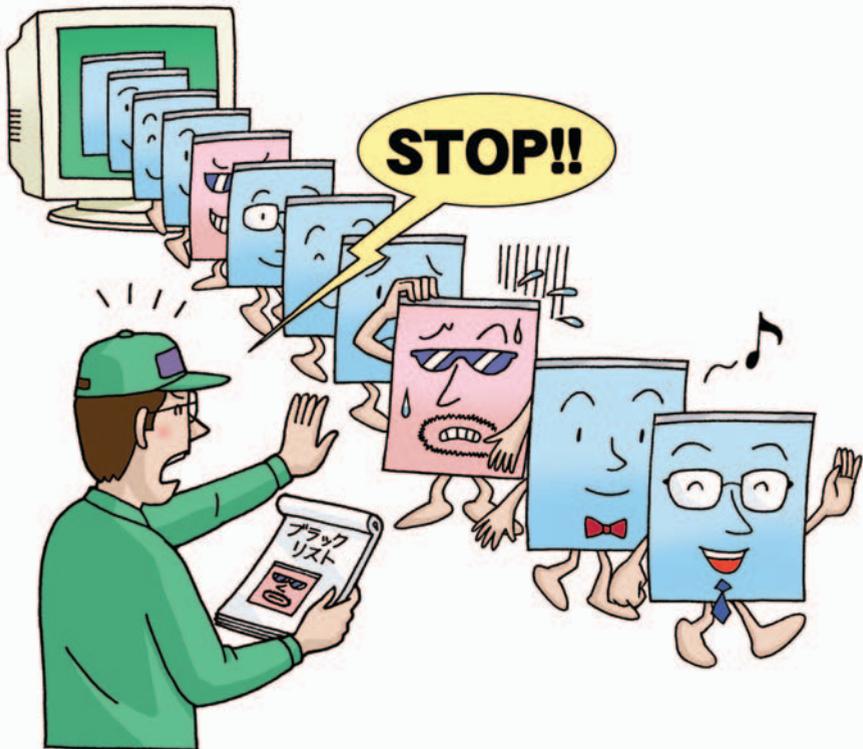
10. ブラックリスト方式

フィルタリングソフトのしくみ

4つのフィルタリングの方法についての2つめの「ブラックリスト方式」について説明します。

これは、第三者によるレイティング方式と似ています。「アダルト」「暴力」「出会い」などのカテゴリーごとに、子どもに見せたくないホームページのリストを作り、これらのホームページを見せないようにする方式をブラックリスト方式といいます。通常、ブラックリストは、フィルタリングソフトを提供するソフトウェア会社が作成しています。

この方式のメリットも、無害なページや有益なページを遮断してしまう可能性が少ないことです。



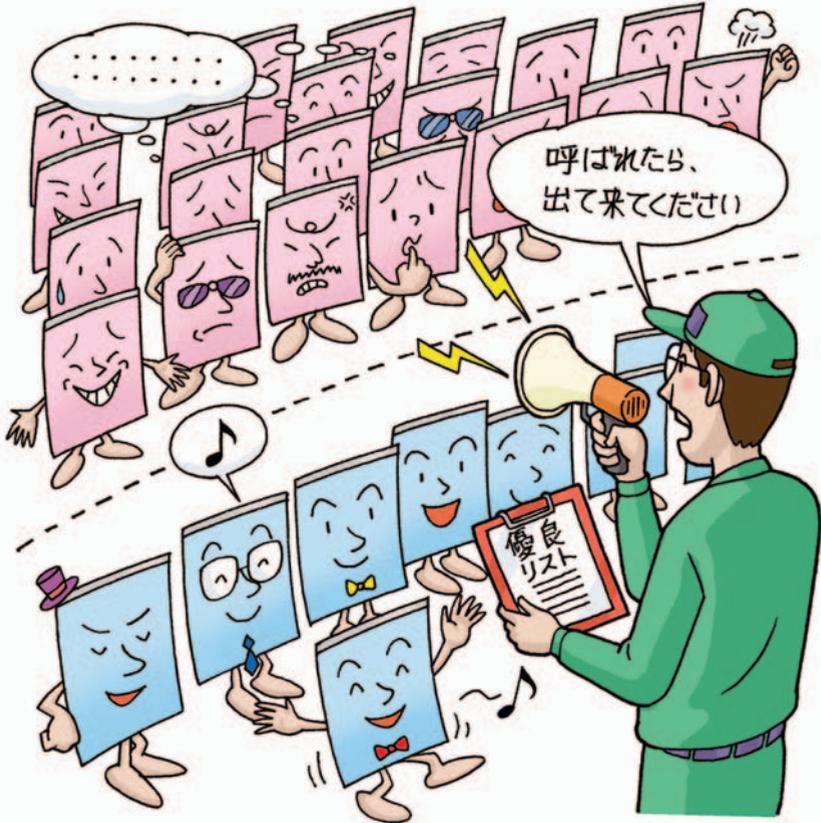
11. ホワイトリスト方式

フィルタリングソフトのしくみ

4つのフィルタリングの方法についての3つめは「ホワイトリスト方式」です。

この方式は反対に、学習に役立つページなど、子どもにとって安全で有益と思われるホームページのリストを作り、これらのホームページ以外のページを見せないようにする方式です。

有害なホームページを確実に遮断できるメリットがありますが、「お墨付き」のページしか見られなくなるため、インターネットの利用の幅を狭くするデメリットがあります。



12. キーワード/フレーズ方式

フィルタリングソフトのしくみ

この方式では、有害なホームページに現れる頻度の高いキーワードやフレーズをあらかじめピックアップしておきます。子どもが見ようとするホームページに含まれる文章と、これらのキーワードやフレーズとをアクセスの度に照合することで、有害なページを見られないようにします。

この方式には、検索サイト上で有害なキーワードによる検索を制限したり、ホームページ内の特定有害語だけを表示しないようにするものもあります。

その日に作成されたばかりの有害なホームページでも確実に遮断できるメリットがあります。



13. フィルタリングソフトにできないこと

フィルタリングソフトを使うと、有害なホームページから子どもたちを効率的に遠ざけることができます。

しかし、フィルタリングソフトがすべての手段ではありません。フィルタリングソフトを使っても、ブロックできない有害ホームページはあります。また、フィルタリングソフトによって無理に子どもの行動を制限したくないと考える保護者の方もいるでしょう。

大切なことは、子どもたちがインターネット上に氾濫する情報の中から役に立つ情報を選び出したり、他人と上手にコミュニケーションをとったりするスキルを身に付けることなのです。

そのためには、保護者の方もパソコンやインターネットの使い方を学び、子どもがインターネットで何をしているかを理解し、子どもにインターネットの利用ルールについて教えたり、一緒に考えていくことが大事です。

インターネットの利用ルールについて、当協会は「インターネットを利用する子供のためのルールとマナー集」

<http://www.iajapan.org/rule/rule4child/>を公開しています。



14. 有害情報についての対応窓口

インターネット上で有害なホームページを見つけた方や、フィルタリングソフトで遮断されないページを見つけた方は、当協会までご一報ください。ご連絡するためのページは「有害と思われるWebページの連絡窓口」にあります。ご連絡いただいた内容は、確認ののち、当協会のラベルビュー口に登録いたします。

有害情報に限らず、インターネット上のトラブルや問題についてご相談されたいときは、「インターネットホットライン連絡協議会のホームページ」
<http://www.iajapan.org/hotline/>をご覧ください。

また、保護者の方々に向けられた、子どものインターネット安全利用ガイドとして、次のものがあります。当協会はこれらのガイドを推奨しています。

全国防犯協会連合会の「少年がインターネットを安心して利用するために」
<http://www.iajapan.org/zenboren/ansin2002.html>

児童保護団体エクパットの「インターネット上の子どもの安全ガイド」
<http://www.iajapan.org/ecpat/ecpatguide2000.html>





経済産業省委託事業

制作：財団法人インターネット協会

発行日：2003年3月20日

URL：[http://www.iajapan.org/rating/
filtering2003.html](http://www.iajapan.org/rating/filtering2003.html)